

## セカンドハウス ご利用規約書

セカンドハウス(以下、「甲」という)は、その提供するペットホテル宿泊サービス、一時預かりサービス、ペットグルーミングサービス、お散歩代行サービス、送迎サービス、(以下、総称して「本サービス」という)の利用規約(以下、「本規約」という)を以下の通り定めます。

本サービス利用者(以下、「乙」という)は本書面への署名により、本規約全てに同意したものとします。

### 【規約の範囲】

本規約は、本サービスの利用に関し、甲及び乙に適用されるものとします。

### 【会員】

本サービスを利用できるのは甲の会員である乙及び乙名義の犬及び甲乙間での相談により利用できると判断された動物(以下、「ペット」という)のみです。それ以外のペットは本サービスをご利用頂けません。

### 【サービス利用条件】

1. 甲は次の各号に該当するペットに対しては、本サービスの提供を拒否する権利を有します。
  - ・会員登録をしていない場合
  - ・事前の予約がない場合
  - ・犬及び甲乙間での相談により利用できると判断された動物以外のペット
  - ・サービス提供日から起算して過去 12 ヶ月の間に、5 種以上の混合ワクチン及び狂犬病ワクチンを未接種の犬
  - ・ノミ、ダニの予防措置を行っていないペット
  - ・発情期(生理開始日より4週間以内)のペット  
(万が一、ペットホテル宿泊サービス及び一時預かりサービスご利用中にペットが発情期に入ってしまった場合は、ご利用料金の 2 割増し分の追加料金をお客様にご負担いただきます)
  - ・過去に咬傷事故を起こしたことのあるペット
  - ・著しく噛む、暴れるなどの癖があり、甲がそれを抑制することができないペット
  - ・現在、動物病院等で治療中、または動物病院等に通院中のペットで、獣医師による本サービスの利用許可がでていない場合
  - ・その他、著しく不潔、体調不良等で本サービス提供に適さないと甲が判断するペット
2. 乙は、本サービスの利用に際し、下記のものを持参するものとします。
  - ・乙の現住所を確認できる運転免許証またはパスポートの身分証明書(初回のみ)
  - ・サービス提供日から起算して過去 12 ヶ月の間に接種した、5 種以上の混合ワクチンの接種証明書及び狂犬病予防済票
  - ・散歩用首輪もしくは胴輪及びリード(ホテルサービス利用中は首輪もしくは胴輪を常に装着します)
  - ・本サービス利用中に食事が必要な場合は、フード(1食分ずつ小分けにしたもの)
  - ・その他、甲により持参が必要と判断されたもの
3. 料金等
  - ・本サービスのご利用料金は前納です。追加分に関しては、お迎え時にお支払いをお願いいたします。
  - ・本サービスのご利用料金が全額お支払されていない場合、ペットをお返しすることはできません。未納の場合、お支払いが完了するまで延泊となり、その間のお預かり料金等は通常通りに発生いたします。

い場合、ペットをお返しすることはできません。未納の場合、お支払いが完了するまで延泊となり、その間のお預かり料金等は通常通りに発生いたします。

・乙は、チェックイン時にチェックアウトの日時をあらかじめ甲に申告するものとし、当該チェックアウト日時を変更する場合は、早くなる時も遅くなる時も必ず事前に甲に連絡するものとします。

・チェックアウトの際、事前に連絡がなく予定時刻を60分以上経過してもご来店がない場合は既定の延長料金をご請求させていただきます。

・乙による電話での延泊要請は承りますが、甲の施設の混雑状況によってはお断りする場合があります。

・乙は、予約時間等に変更がある場合は、甲に速やかに連絡するものとします。事前に連絡がなくご予約の30分を経過してもご来店がない場合は自動的にキャンセルさせていただきます。その場合、甲は乙に対し、本規約に定めるキャンセル料金をお申し受けいたします。事前にご連絡があった場合でも、他のお客様のご予約時間に影響がある場合は、甲の判断でお断りする場合があります。この場合、甲が乙に対し、本書に定めるキャンセル料金をお申し受けすることはありません。

・本サービスをご利用される予約を頂戴し、当該ご利用予定日時の当日に当該予約をキャンセルされる場合、今後のご利用を制限させていただく場合があります。

### 4. キャンセル規定

・本サービスをご利用される予約を頂戴し、当該ご利用予定期間の初日から3日以内の時点で当該予約をキャンセルされる場合、下記の規定に従いお客様にご負担いただきます。

・ご予約の3日前～前日:ご予約頂いていた本サービス利用料金全額の50%

・ご予約当日、ご連絡なし:ご予約頂いていた本サービス利用料金全額の100%

### 【送迎】

・ペットはクレートに入れて送迎いたします。クレートに入ることや極端に拒むペットや、車の移動が大きなストレスになるようなペットに関しましては、送迎をお断りすることもあります。

・交通状況により到着時間が前後する場合があります。

・車酔いによる嘔吐や涎、また送迎中のクレート内で排泄をし著しく汚れた場合は、甲の判断にてシャンプーをし、その代金は別途乙に請求するものとします。

### 【緊急対応】

・本サービス提供中、ペットに何らかの異常が感じられた場合は甲従業員の判断により、乙へご連絡の上甲が指定する動物病院での診療を行います。ただし、乙から事前に申告がある場合は、治療を行いません。また、緊急を要する場合や本書記載の乙緊急連絡先に連絡が取れない場合(以下、「緊急時」という)は、甲の判断で必要な対応を行うものとし、かかる緊急時の対応に関して甲は一切の責任から免責されるものとします。

・前項に定める緊急時の獣医師診察費、交通費(200円/1km)、通院手数料(1,000円/1回)、薬品代、葬祭費用等の費用は乙の負担となります。

・本サービスの提供は、原則として夜間～早朝は実施いたしません。状態管理や把握がおくれることが予想されますので、あらかじめご了承ください。

### 【乙の責任】

- ・本サービス提供中、会員ペットがその直接の行為により甲または第三者の資産(キャリーバック、クレート、犬舎、宿泊施設、送迎車両、シンク、テーブル、ドライヤー、ハサミ、スリッカーを含むがこれらに限らない)を破損または著しく汚損した場合、乙に甲または第三者の損害を負担していただく場合があります。
- ・乙がサービス利用条件 1 項に伴う申告情報を秘匿し、伝染性疾患の蔓延など第三者のペットに影響を及ぼした場合は、治療に伴う全ての費用をご負担いただきます。

### 【甲の責任】

- ・本サービス提供後、48 時間以内にペットの健康状態に異変が認められた場合、甲に正式に連絡を行ったうえで、診断、治療を行うようにつとめます。また、その異変の原因が本サービスに起因するものであると当該獣医師が認定した場合、甲は当該獣医師によるペットの異変が本サービスに起因するものである旨記載された合理的な反証のない診断書に基づき、(1)本サービスご利用代金、(2)当該診察代金、(3)その他治療に要した合理的な費用を乙に返金いたします。
- ・本サービス提供後 24 時間以内にペットが死亡した場合であって、死亡後 24 時間以内にペットの遺体が獣医師に持ち込まれ、かつその死亡原因について当該獣医師が本サービスに起因するものであると認定した場合、甲は、当該獣医師によるペットの死亡原因が本サービスに直接的に起因するものである旨記載された合理的な反証のない死亡診断書に基づき、(1)本サービスご利用代金、(2)当該獣医師による合理的な診察料金、(3)会員犬の販売代金または甲の算定する販売代金相当額を乙に全額返金いたします。
- ・お預かり中に生じた事故で、甲の過失による死亡、逃亡については、(1)本サービスご利用代金の返還及び(2)ペットの販売代金または甲の算定する販売代金相当額を限度に補償いたします。ただし、持病、特異体質による不慮の事故、天災等による不可抗力に伴う怪我、逃亡、死亡などについて甲が責任を負わないことにつき、乙はあらかじめ了承するものとします。

### 【免責等】

- ・前条に定める場合を除き、甲は、乙またはペットに対して発生した損害の一切の責任を負わないものとします。
- ・乙の虚偽の申告によるお申込みがなされた場合のトラブルについて、甲は、乙またはペットに対して発生した損害の一切の責任を負わないものとします。
- ・お迎え予定日から1週間を過ぎてもご連絡がなくお迎えにこない場合、乙は飼い主としての権利を放棄したものとみなし、乙のペットの所有権は甲にあるものとします。

### 【管轄裁判所】

本規約に関する訴訟は、甲が所在する岐阜地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

### 【誠実協議】

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈について疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議解決します。また、協議のためには善意の第三者による調査や検査を受け入れることを認めます。

### 【その他】

- ・住所、氏名、緊急連絡先等の変更があった場合は、速やかにお申し出ください。

- ・本規約の効力は甲からの変更がない限り有効といたします。

以上  
私は本規約をすべて確認し、すべてに同意いたします。

氏名.....(自署)

緊急連絡先 TEL.....